

留萌市契約規則第26条の2第1項に規定する事前公表 (特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	市有地(沖見町2丁目157番1外1筆)の草刈業務
事業の期間	令和 5 年 7 月 21 日 ~ 令和 5 年 8 月 25 日
主管課	総務 部 管財 課 管財 係
事業の概要	○市有地:留萌市沖見町2丁目157番1、155番1の草刈り ・実施面積 1,498.99㎡ ・実施回数 1回 ・その他 道路側・隣接地との境界側等の集草・処分
契約の相手方の条件等	○次に掲げる施設であって、その所在地が留萌市内にあって、かつ、物品等の調達が可能な施設 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく事業所等 ア 就労移行支援事業所 イ 就労継続支援事業所(A型・B型) ウ 生活介護事業所 エ 障害者施設支援(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行う入所施設) オ 地域活動支援センター (2) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき国及び地方公共団体の助成を受けている小規模作業所 (3) 障害者優先調達推進法の政令に基づく事業所 ア 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)に基づく子会社の事業所(特例子会社) イ 障がい者を多数雇用し、以下の要件をすべて満たす企業等 ① 障がい者の雇用者数が5人以上 ② 障がい者割合が従業員の20%以上 ③ 雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上 ○業務指導等を行う者をつけること
選定方法	○金額
予定価格	93,786円(消費税込み)
契約の予定時期	令和 5 年 7 月 20 日
その他	